

平成 30 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 30 年 12 月 13 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 平成 30 年度夕張市一般会計補正予算
議案第 4 号 平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 5 号 平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 第 4 報告第 2 号 財政的援助団体の監査結果について
- 第 5 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 6 意見書案第 1 号 認知症施策の推進を求める意見書
- 第 7 意見書案第 2 号 被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書
- 第 8 意見書案第 3 号 再びブラックアウトを起こさない分散型の電源、「原発ゼロ」、再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 30 年第 4 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

君島議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今 勉君

農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富永啓治君

財政課長 芝木 誠二 君
税務課長 池下 充 君
建設課長 鈴木 茂徳 君
土木水道課長 熊谷 修 君
産業振興課長 古村 賢一 君
市民課長 及川 憲仁 君
保健福祉課長 平塚 浩一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
菅谷 雅之 君
消防次長 石黒 友幹 君
統括課長 千葉 恭久 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 学 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

主査 永澤 直喜 君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、ご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、本会議初日に可決されました議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてが、総務大臣の同意を得られたことに伴う議案第3号平成30年度夕張市一般会計補正

予算、議案第4号平成30年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第5号平成30年度夕張市水道事業会計補正予算についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することといたしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例会市議会における付議案件数は、議案5件、報告5件、意見書案3件の、合わせて13件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり、取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第1、議案第2号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第2号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が平成30年4月27日付で一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 3 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 4 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 5 号平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般 12 月 11 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 2 億 8,964 万 5,000 円の内訳を歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

11 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、北海道胆振東部地震により被災した市役所本庁舎を修繕する経費、平成 29 年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる経費、寄付者の意向を反映し特定団体助成を行う経費、国民年金法等の一部改正に伴う総合行政システムを改修する経費、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委託に係る交付金について本市負担額の確定に伴う負担金を増額する経費を計上するものであります。

12 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、北海道胆振東部地震により被災した老人福祉

会館を修繕する経費を計上するものであります。

13 ページ、2 項児童福祉費につきましては、給付対象児童が当初の見込みを上回ったことによる児童手当の増額に要する経費を計上するものであります。

14 ページ、5 款農林業費 1 項農業費につきましては、事業の見直しによる生産基盤支援対策補助から雇用労働力確保緊急対策補助へ予算の組み替えを行うものであります。

15 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては、北海道胆振東部地震により破損した高松井源泉供給施設硬水軟化装置の修繕に係る事前調査を行う経費、同災害により被災し使用できなくなった紅葉山公衆便所を解体する経費を計上するものであります。

16 ページ、7 款土木費 4 項住宅費につきましては、北海道胆振東部地震により被災した市営住宅の浄化槽を修繕する経費を計上するものであります。

17 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、夕張中学校のスキー学習授業における保護者の負担軽減対策のためスキー用具のレンタルを行う経費、要支援児童生徒運行事業において下校時刻の異なる対象者が追加されたため運行回数の増加に伴い委託料を増額する経費、燃料単価の高騰に伴いユーパロ幼稚園の燃料費を増額する経費を計上するものであります。

18 ページ、2 項小学校費につきましては、燃料単価の高騰に伴い、ゆうばり小学校の燃料費を増額する経費、北海道胆振東部地震により被災したゆうばり小学校の体育館を修繕する経費、準用保護者に対して支給する小学校入学準備金を従前より 3 カ月前倒し 2 月に支給するための経費、対象者が増加したことに伴い通学バス往復定期券支給の増額に要する経費を計上するものであります。

19 ページ、3 項中学校費につきましては、燃料単価の高騰に伴い、夕張中学校の燃料費を増額する経費、北海道胆振東部地震により被災した夕張中学校の体育館を修繕する経費、準用保護者に対して支給する中学校入学準備金を従前より 3 カ月前倒し 2 月に支給する経費を計上するものであります。

20 ページ、11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国及び道支出金の精算還付金を計上するものであります。

21 ページ、12 款予備費 1 項予備費につきましては、台風 21 号及び北海道胆振東部地震の対応に多額の予備費を執行する必要があったことから、この先の不測の事態に備え予算を増額する経費を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれの関係科目に計上し、一般財源については繰越金により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額を 115 億 202 万 6,000 円となるものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出補正予算の補正額 81 万 8,000 円の内容につきましては、北海道が開発する国保事業状況報告システム改修に伴う負担金及び事業費の確定に伴う国及び道支出金の精算還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 14 億 1,065 万 2,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

最後に、議案第 5 号平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち、支出において第 1 款水道事業費第 1 項営業費用については実行見込みによる減額を、第 4 項特別損失については北海道胆振東部地震により被災した施設等の損失額をそれぞれ計上しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関連する説

明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上、議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第 1 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成 30 年 9 月 5 日、夕張市鹿の谷 1 丁目 63 番地 1 の市貸付地において、台風 21 号による倒木によって相手方の住宅に損傷を与えたことに対する損害賠償額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、報告第 2 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、報告第 3 号ないし第 5 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、意見書案第 1 号認知症施策の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、意見書案第 2 号被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、意見書案第 3 号

再びブラックアウトを起こさない分散型の電源、「原発ゼロ」、再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって、第 4 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 47 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝